

入 会 規 定

一般社団法人日本マーリングサービス協会は、本会の目的に賛同し、業務上マーリングサービスに関係のある法人及び個人が会員となり、組織運営されております。

【会費】

入会金 20,000 円 正会員年会費 60,000 円

本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終了します。尚、年度途中入会の場合、年会費は月割りとします。

【入会手続き】

入会は所定の「入会申込書」および「会員登録書」に必要事項をご記入の上、事務局あてにご提出下さい。理事会の承認を得て、会員として登録された後、入会金及び年会費の請求書をお送りします。また、入会は随時受け付けております。

※会員資格は、登録日より事業年度終了まで有効ですが、特にお申し出のない限り自動的に継続いたします。

◆ご質問等は下記協会事務局までお気軽にお問合せ下さい。

一般社団法人日本マーリングサービス協会 入会ご相談窓口 TEL:03-3467-1261